

平成29年玉村町議会第2回定例会会議録第3号

平成29年6月8日（木曜日）

議事日程 第3号

平成29年6月8日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	筑井あけみ君
16番	高橋茂樹君		

欠席議員（1人）

11番	柳沢浩一君
-----	-------

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	石関清貴君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。柳沢浩一議員については、所用で欠席という届けがありました。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日7日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） おはようございます。議席番号3番石内國雄でございます。

玉村町の風物詩になっております「麦秋の郷」の旗も今おろされ始めまして、これからまた刈り入れの繁忙期になるのではないかなと思います。また、昨日は梅雨に入りました。その中での麦秋の刈り入れについては、時を見てやるということで大変だろうと思っております。

先日、県外から玉村町に住んだという方とお会いすることができまして、お話を聞いたのです。なぜ玉村町に住んだのですかと素朴な質問をしましたら、今度転勤で長野県のほうから群馬県に来ることになったと。知人に群馬県でいいところありませんかねという形で聞いたならば、玉村町が便利だよというふうなことを聞いて、玉村町に決めて、今住んで、太田市とかあちこち通勤等をしているということでございます。

その人の感想でいきますと、玉村町非常に住みやすいというふうなお話がありました。特に気候がよくて、台風も直接来ないのですねなんていう形で感想を言うておりました。地理的な環境からちょうど気候のせめぎ合いという形があるかと思うのですが、直撃がなかなかなくて、すり抜けていくというような土地柄ではあるということで、住みやすい玉村町なのではないかなと思います。その住みやすい玉村町は、生活をしていく中で、よりよく生活環境をしていきたいなという思いもありますし、その方が言うておりましたのは、あと何があればいいですかねと言ったら、できればということで、私がいつも言っていることなのですが、新町駅とか高崎駅との公共交通、その充実があればそれは素晴らしいですよというふうな話はいただいています。ぜひ玉村町でも公共交通のほうには力を入れていただきたいなというふうに思っているところでございます。町民の生活環境をよくするためにということと、町民の方の気づいたところを町の行政に生かせないかという形で今回質問をさせていただきます。

1つ目の質問が、町民からの通報の充実を図れということでございます。町の行政に対する要望等につきましては、主に区長を通してなされている状況でございます。町民の方が生活の中で気づいた

道路の破損や標識の不備等について、スマートフォンで直接的に町へ即座に通報することができるような時代になっております。現場の写真や場所の特定、日時が把握できるスマートフォンによる町への通報、要望システムの構築を図るべきではないかと考えておりますが、どうかということでございます。その中で現状の確認ということで、行政に対する要望等の現状と、その対応はどうしているか、また町民からの直接の要望等の現状と、その対応はどうしているか、また通報（要望）受信のシステムを構築した場合、玉村町のホームページに掲載はできないかというような形で、まず町民からの通報の充実を図るに對しての質問をさせていただきます。

2つ目の質問は、藤岡大胡線の事業の推進を図れということでございます。東毛広域幹線道（354号）の4車線の開通が終了して、はや1年近くたちます。多くの車両が通行している状況でございます。以前、県では、東毛広域幹線道路（354号）の4車線化後に藤岡大胡線の事業の着手の順となるような話もありました。28年度には調査費が県の予算についておりました。29年度でそのお話等も聞こえてこないわけなのですが、今後の藤岡大胡線の整備の見込み等についてどうなっているのか質問いたします。

以上1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長（角田紘二君） おはようございます。早速ですが、石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、町民からの通報の充実を図れのご質問にお答えいたします。町民から町に対する要望等は大きく分けて行政区からの要望と、町民が直接町へ要望や意見を伝える場合の2種類がございます。行政区からの要望につきましては、日々の生活において区長や区の役員に寄せられるさまざまな相談や要望の中から、区では解決できず、行政でなければ対応できないものについて町へ要望書として提出いただいております。また、町民が直接町へ要望や意見を伝える場合には、玉村町のホームページから直接メールで送ることができ、その際には単に要望や意見として提出するだけではなく、町からの回答を求めることも選択できるようになっております。そのほか毎年広報9月号には返信用はがきを添付し、はがきによる要望や意見を受け付けており、さらには役場の入り口に愛町箱を設置し、来庁者のご意見もいただいております。

平成28年度における要望等の件数につきましては、行政区からの要望が269件、町民からのメールによるものが149件、はがきによるものが99件、愛町箱によるものが33件でございました。また、それらとは別に、電話や窓口における要望等についても、日々の業務遂行の中で随時対応しており、道路の破損等緊急を要する案件につきましては、電話等で連絡を受ければ職員が現地を確認して対応しております。

石内議員がご提案の通報システムにつきましては、道路にできた穴や破損した標識等について、住

民がスマートフォンで写真や報告文を添えて投稿できるシステムであると認識しております。写真で詳細な情報を送ることができ、正確な位置情報も通報できるメリットがあり、行政区域が広く状況を把握するのが難しい自治体にとっては大きなメリットがあるものと思われま

一方、玉村町におきましては、町の面積もそれほど大きくなく、既存の方法で通報等があれば十分対応が可能であると考えております。システムの初期投資や運用に係る費用など費用対効果も考えますと、新たに通報システムを導入して運用するのではなく、既存の方法や手段をさらに有効活用し、住民の要望等を町政に生かせるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、現状の藤岡大胡線の事業について、事業主体は県となりますので、伊勢崎土木事務所から聞いたことをお答えします。角淵から上飯島までの2.4キロメートルのバイパス整備を早期事業化に向けて調査検討を進めていると聞いておりますが、具体的な着手年度は未定との回答でございました。そのため町としましても、引き続き早期事業化に向けて要望をしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） それでは、自席から2回目の質問をさせていただきます。

このシステムの費用対効果の話と、今現在のことで十分可能というような形のお話がありました。また、スマートフォンでのメリット等についても、町長のほうの認識のほうでお話がありました。昨年ですか、道路の改修の話でいくと、年間に2件かそこらぐらい補償の議案が出ております。それは道路の補修の舗装の関係でした。穴があいていた。小さい穴が、どんどん、どんどん大きくなった。それで、事故があった。車両が破損された。それで保険の賠償の形で議案がたしか議会のほうに2件か出ているかと思えます。それは去年だけに限らず、ここ数年、件数は別としては出ているような感じ

です。それは、やはり職員の方が、通報があったときに一生懸命回っていることは間違いないと思うのですが、毎日毎日見ているわけではないですし、通報したほうは、例えば何かで通報した方の場合は、1回通報すると、それで間違いなく町は動いてくれるのだろうなという思いで、そう何回も何回も同じ人がすることはないのかなと思えます。特に今言ったような事故とかそういうものについては、安全性の面もありますけれども、やっぱり職員の方の対応が、人員が少ないということでなかなかできないのが現状ではないのかなと思えます。

そこでスマートフォンのこの形をやって、例えば通報したらばすぐ対応するとかということは当然あるかもしれませんが、現状の、例えば今の道路の穴の話でいきますと、きょうの何時何分にはこんな状態だった。次の日もまた来て、こんな状態になった。その被害の状況が刻々と変わるものが、例えば情報として入ってきて蓄積されればされるほど、担当課のほうとすれば毎日毎日そこへ行ってずっと立って見ているわけではないので、それが情報の蓄積が今後の対応に非常に役立つと思えます。

そういう面では、このスマートフォンで今写真が撮れて、時間もわかって、位置もわかるというようなものを取り入れるということは、町の行政にとっては非常に有利ではないかと。町の住みやすいとかそういう環境づくりには、非常に有意義ではないかと思えます。これはお金がかかるからということで、それを据え置くという形ではなくて、町民の方の生活の安全だとかそういうものについて行政がどれだけ素早く対応していくかということ考えたときには、これはぜひ必要ではないかと思えますが、いかがかなということでございます。

それはちょっと置いておいて、それはまた後で町長にお聞きしますが、現在、例えば標識の関係なんかでいきますと、生活環境安全課のほうで扱っているかと思えますが、実際にいろんなカーブミラーの話だとか、道路標識だとか、または道路の標識が薄くなっているとか、そういうようないろんな形の情報が来ているかと思えますが、先ほどの区長さんから269件、それからはがきとかが99件とか、あと窓口とかといろいろあると思えますが、実際に細かく情報が来て、それに対応する時間とか労力等はどのぐらい件数とかかけておりますでしょうか。ちょっと生活環境安全課のほうの状況を教えていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 行政区からの要望の件数を申し上げますと、28年度に144件でございます。こちらはカーブミラーの設置等でございます。あと行政区からではなくて、住民の方、あとは職員だとかほかの役場の職員で見て、ちょっとカーブミラーが曲がっているよとか、ぶつかった様子があるとか、あとよくございますのは交通事故等でカーブミラー等に車がぶつかって壊してしまったとか、そういうお話は保険会社を通じてこちらに来るということもございます。件数的には、今申しましたような144件ということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 保険会社から来たりとか、そういうようなものについては、職員の現実の対応はどういうふうになっておりますでしょうか。時間的なものとかどういう感じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 例えばカーブミラーを個人の方が車でぶつけて破損した場合には、基本的にはその方が直していただくというのが基本になります。うちのほうで業者が決まっている場合が多いので、直すのはうちのほうで業者を頼んで直して、請求書のほうが保険会社のほうに行って、それで支払っていただくという手順に一応なっております。手間といいますと現地を当然一度は確認しなければなりませんし、あと保険会社とのやりとりも当然あるということで、それで対応させてもらっています。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 例えば何か連絡があったときに、そこに行っているいろいろ鑑定をすると、大体時間的には1時間、2時間ではなくて、半日ぐらいかかってしまう感じですか。その事務量的なものはどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 町内でしたら1時間とか2時間ぐらい、半日まではかからないで1件につきましては対応できると思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 昨年、どのぐらいの事務量が割かれておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 件数のほうがどのくらいあったかは、ちょっと記憶はないですが、先ほどの保険会社を通しての事故ということになると、月に1件あるかないかぐらい、そのぐらいの感覚でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、保険会社の関係については、月に1件かそのくらいということで、ほかのところにはほとんど事務量がかからないということで今聞いていいですか。それとも結構そういうので大変なのですよという話ではないですか。そういういろんなことが通報があって、また町の環境、それから住民の生活環境に直接安全とかそういうものが確保できるかどうかということの視点からいったときに、担当課のほうでどれだけそこに事務を投じて、安全のために図っていつているかという形だと思うのですが、その現場を見に行き、現場を確認して、それを対処するというか、対応していくという形のものでいくと結構事務量はかかると思うのですが、ちょっと話を変えてしまいますけれども、例えば行政区からの要望というのは、きょうはあそこが危なかったから、すぐ行政区のほうでぱっと要望を出すというようなタイミングではなかなかないと思うのです。いろんな話が出て、これ大きなものだといったときに、それを区のほうでいろいろ対応して、できないものについてやってということで、時間がある程度経過してからやっと要望が来るというような形です。それをまた取捨選択して、緊急性云々という話でやって、役場のほうが実際に動くには、またさらにタイムがかかるのではないかなと思いますが、その辺の認識はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） カーブミラーの件を例題に出しますと、そのお話が来て、それで現地確認をして、業者等に連絡をして工事をするという、やっぱりある程度の時間はかかると思います。どうしてもそういう情報を当然早くいただければ、なるだけ早く対応ができるということになりますし、カーブミラー等のことは安全にかかわることですので、その辺はうちのほうでなるべく早目に対応はさせていただいています。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうでしょうね。要は情報を早く、的確につかめるかどうかポイントになるのだらうと思います。ですから、今のはがきなり、ホームページなり、それから区長さんからの要望、主に区長さんからの要望が多くなってきている中で、それを来て検討して動くということになると、情報を早くつかむということについては欠けている部分があるのではないかなと思うのです。それで、先ほど提言みたいな形でしておりますけれども、スマートフォンでも、そのときに住民の方が、あっ、ここ危ないなど、ここはすぐしてもらいたいなというときに、その情報がスマートフォンで今手軽に通報できる社会になっていますから、そこでそういうものがリアルタイムで、例えば映像までついているということになれば、どれほど危険なのか、これはそんなでもないかなというようなものは、担当の方が見れば、まず現場に行かなくてもある程度わかる。さらに、そこで現場に行けば対応ができる。そのことは、要するに早く明確な情報をつかめるかどうか、それをいただけるかどうかということだらうと思います。はがきもありますし、ホームページもありますけれども、また区長さんからのもありますけれども、先ほど言ったスマートフォン等の写真とか、その情報があれば、今のところないわけですが、あった場合には生活環境安全課の対応は変わりますか、それとも全然今までとあっても大して変わらないですか。課長さんはどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

私の感覚でいいますと、その情報をいただいたときから対応するというのは、基本的にはそんなには変わらないと思うのですが、最初に情報をいただく時間がやはり短い、長いというのがあるかと思いますが、その辺は若干変わってくるのかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうですよ。情報が入らないことにはあれですから、日々職員の方が玉村町中を歩き回って、ここは何か道路がというので回っているということも、それも仕事の中での話ですから、たまたま通ったときにあれば気がつくということで、そうでなければ現場を見ることはほと

んどないわけですし、情報が入って初めて動けるのだらうと思います。その情報の入り方が、適宜早くそういうものができるかというのがポイントになるのかなというふうに思います。

同じような形で、ちょっと都市建設課長さんのほうにもお伺いしたいのですが、道路の破損だとか、それから舗装の状況だとか、いろんな道路環境のこともいろいろ通報とか、そういうのもあるかと思いますが、今現在の通報の状況と、その対応がどのようにされておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 同じく都市建設課についても、道路の穴等については区長さんや一般の町民の方、それから職員によるパトロール、それから今、緊急雇用の方がいらっしゃるのですが、そういった方によるパトロール等があります。穴については、もう待たないです、すぐに現地のほうは見るようにして、その場で埋めるということで、1日預かったものは、翌日にはパトロールの方に朝渡して、穴は埋めていただくような形をとっております。

あと、ふたの破損についてもやはり同じですので、ガタガタしているということでも現地を見ないとわかりませんので、音がしていても、今すぐ、きょうあしたでなくても大丈夫なものもあるので、そういったものは状況を見て後で直すというときもあります。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 導入されるかどうかは別問題として、別問題というわけではないですが、そういうスマートフォンを使った日時、場所、現場の状況が把握できる情報が入ることについては、両方の担当課の課長さんは、それについては有益と思うかどうか。今まで仕事でいっぱいなのだから、そんなことはないよということはないと思うのですが、有益と私は考えているのですが、認識はどうでしょうか。そういうものがあれば仕事が素早く、また町のためにもなるのではないかなと思いますが、課長さんの感覚はいかがでございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 私の感覚で申し上げさせていただきますと、確かにいろんな情報をより早くこちらのほうにいただけるというのはありがたいことで、やっぱりそれがスムーズに行くとは思いますが、例えば私が車に乗っていて穴の破損を見つけて、それを自分が車からおりて、スマートフォンで写真を撮って送るかという、仕事でちょうど忙しいときなんかだとなかなか難しいので、例えば契約みたいな形でそういうのをやられているのであれば情報量は多くなるかと思うのですが、一般の方で普通の仕事とか用があって出かけていると、穴があったという通報はしていただけるのかなと思うのですが、なかなかそこまではちょっと個人的には難しいのかなというふうに感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 私のほうも情報を早くいただけるという点では、すごくいいシステムのように思います。課題となるのがセキュリティー面とか予算面とか、また送られてくれば、その方にしっかり回答してあげるという事務が当然発生すると思うのですけれども、情報の速さという点ではメリットがあるとは思いますが。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） この質問の中でもう一つ含みが実際にはありまして、きのうの一般質問の中、三友議員が質問されたときに、私が前に質問した中の話で、ボランティアのポイントのことで、ボランティアだけではなくて、行政に対してポイントをつけたらどうかというような提言をさせていただきました。例えば、もしこれが実施になっていたときには、町民の方の町の行政に関する意識、それから町の行政に参画する意識、そういうものが非常に変わるものだと思います。私がこういうふうにやったのだからというようなものが大きく影響して、まちづくりにも大きな影響を及ぼすものではないのかなと思うのです。

ポイントのことを考えたりなんかしていく中で、こういうものもぜひ取り入れてもらいたいなというような形で今回提案させていただいたのですが、先ほど生活環境安全課の課長さんが車をおりて云々というのは話されましたが、今現在、車だけではなくて、スマートフォンを持って歩いている方もいっぱいいるわけです。散歩している。それから、散歩しながら健康づくりに一生懸命取り組んでいる方がいっぱいいるわけです。その方は、すぐ目の前で気づかれて送ることができます。課長さんは車で動いているから、そういう言い方してしまうとあれですから、車で動いているときはなかなかというのはあるかもしれませんが、住民の方は車でばっと通って、車を運転しているときというのは、まずは発見すること自体が危険、運転していますから。危ないなというのはちょっと思いますが、そこを立ちどまってといったら、それはなかなか難しいとは思いますが、でも、あそこ危なかったなという感覚はありますから、ほかの時間帯のときにそこを通ってみて、やっぱりこんな状態だよなという形で、その現場を確認して、できるのではないかなと思うのです。

また、散歩している方々も、そういう方ができるかと。そういう方々が、町に情報を入れてくれる。町は、その情報に対してスピーディーに対応していく。また、評価もしていく。そういうような形が、非常に町の活性化、町の安全環境の向上に非常につながると思います。そういう面を含めたところで、副町長にお伺いしましょうか。副町長、お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ご指名でございますので、私のほうからお答えいたします。

今の石内議員と私ども執行部のやりとりを聞いていまして、課題がやっぱりいろいろあるなというのは感じております。予算面ですとか、あるいは事務の話とか、システムをどのように構築していくのかというようなことがあるかと思えますけれども、やはり住民の方がみずから町に参画をしていただいて、いろいろな課題を見つけていただいて、そういったものを一緒になってやっていくという考え方は非常に素晴らしいと思えますし、「生涯活躍のまち」のポイント制等にもつながっていく話かと思えますので、すぐできるとかできないというお答えはもちろんできないのですが、研究に値するテーマかなというふうに、今のところそんな感じで考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 重ねて町長、いかがでございましょうか。予算的にはなかなか大変だと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま石内議員からさまざまな提案というか、ご意見を伺ったわけですが、私も情報は多いほうがいいというのは感じておりますが、その得られた情報をどういうふうに町が対応するかと、この辺がやはり担当課を含めて非常に検討する必要があるのではないかというふうに思っております。

先ほど、以前の事故に関しまして石内議員のほうから例として挙げられたわけでありまして、あの件も1回目の事故でその対応がどうであったか、あるいはそこが同じところで2度起こしたわけでありまして、2度目が穴の大きさとか、その辺の問題、あるいは時間的な経過、そういうものもやはり詳しく検討して、果たしてそれを議員がおっしゃるようにスマートフォンで経過を送っていただいて、誰が送るのか、そしてそれを町がどういうふうに対応するのかという、その辺を考えますと必ずしもそれが情報を集めること、そして多いほうがいいのでありますけれども、どういうときに、どういう対応を町がするかと、このところまでやはり落とし込まないと、なかなかこの得られた、皆さんからいただいた情報に対応することにならないと、有益にならないというふうに考えております。

得られたスマートフォンの情報を全て対応するわけにはいきませんし、実際にそれが本当にどうなのかというのは、やはり職員が目を見て、そして実際にそれを確認しないと、なかなか次の対応までいかない場合もあるのではないかと、このことありますので、その辺も今後検討、研究させていただければというふうに思います。

それから、まちづくりに関しまして、このような住民の方からの意識を上げて、いろんなところにポイントを使ったらどうかというようなご意見がありましたのですが、この件に関しましては貴重なご意見として研究させていただきたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ちょっと私の質問の趣旨を誤解されているようなところが全般的にあるので、お話しさせていただきますと、情報をもたられば当然対処するというのは、町として、行政として、職員としてはあろうかと思えます。だから来たらば対応しなければならないというものは確かにあるのですが、そういう縛りとはまた別に、いわゆる町の状況を常にいろんなところからの情報が町に入ってきているということが、私は大事なのかなと思ってもいるのです。まちづくりをしていく、町の安全確保をしていく、そういう面では情報の蓄積と、それに対する評価をすることが日常になることが、町の生活環境がより以上に向上するものがあるのではないかと。情報が入っても、優先度だとかそういうのは当然ありますから、その優先度は職員の方が、それを見ながら優先するところはやっていく。予算の範囲内でしかできませんから、優先度を決めて、優先度の高いところ、危険性の高いところから処理はしていく、それはもう当然のことですし、情報を受けたことの、その蓄積というのはまた別の感覚で、町にとって大事な情報かなと思うのです。

例えば、町がいろんなことをするときアンケートをとったりなんかするとき、やっぱりどれだけ幅広く、どれだけ多くの人の意見とかそういうのをされて、それをどういうふうに分析するかによって町の構築がなされるのかなと思えます。スマートフォンのこういう気づいたところの情報というのは、事故云々ではなくて、そういうものも含めたところでのスマートフォンを使った情報システムを構築すると、町の中では、この玉村町ではそういう情報の収集もしている。住民の生活に対して真剣に取り組んでいる。私たちが上げた情報に対しては、丁寧に対応してくれている。それが処理したかしないとかではなくて、先ほどいろいろ評価をしていて、その評価に対してホームページ等で情報をいただいて、それに対して評価をしてお返ししているというようなことをしていますので、それをそこまで広げていただいたほうがいいのではないかと。要するにスマートフォンは手軽に、今までのパターンよりは細かい情報が手に入るのではないですかということです。それを行政に生かしたらいかですかという意味がまずは大前提の中で、たまたま事故のこととかそういうのもあったのでご提言しているのですが、そういうところを踏まえたところでもう一度、町長でも副町長でも結構ですが、お話しいただけますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまの石内議員の意とするところは理解いたしましたので、よく研究させていただきますと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 時代は変わってきていますので、せっかくあるシステムというよりは、いろ

んなツールを利用して町の行政に生かすというのは重要なことではないかなと思いますので、ぜひ研究していただいて、できれば導入していただくような方向で、お金もかかるかもしれませんが、逆に言うと人を使ってお金を払って情報を集めるというよりは、皆さんから善意でどんどん情報が来るといふことの、あとは分析とかそういう話になりますので、費用効果とかという話になると逆にいいのかもしれないなという視点もありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、第2問の藤岡大胡線の関係なのですが、これは県の事業です。それで伊勢崎土木のほうで話があったということで、角瀨までの2.4キロというようなお話がありました。この2.4キロというと、上飯島からどの辺までが2.4キロなのですか。当初の計画は、当然橋まで、岩倉橋の建てかえまで入っていくのだらうと思いますが、そこまでは行かないのかなと思いますので、その辺のところをちょっとお話お伺ひしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

2.4キロといいますのは、上飯島交差点から岩倉橋のたもと、堤防のところまでが2.4キロの延長ということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、橋の関係はそこまでは行っていないけれども、橋の手前までのことで一応検討をしているということですね。今後のことについては、事業化については当初聞いたところだと4車線が終われば、次に事業化するのは藤岡大胡線だよなという話が前にはありましたけれども、予算がつかないということなののでしょうか、事業化にはまだならないよと。それなので、今回は未定という回答なのですが、未定というのはどのぐらいまで未定なのですか。調査費を使って調査はしたのだけれども、10年間未定とか20年間未定というのではないと思うのですが、その辺のニュアンスはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

伊勢崎土木事務所とお話ししたときに、今現在、調査を行っているという回答を得ました。未定という意味は、予算がついていないということで未定という回答だと思います。準備ができ次第、事業化に向けて目指していくという段階でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、調査のほうはある程度済んで、予算さえつければ、これは県の予

算ですけれども、町のほうの予算ではないので、町長にぜひと言っても、えいやとはできない話ですが、県のほうの予算がつけば事業化として開始、始まると。買収からいろいろな形だろうと思いますが、そうすると県のほうでも調査のほうはある程度もう終わって、あとは事業費の予算がつけばすぐ工事にかかると。工事というか、買収からでしょうけれども。その辺の県の、例えば今、道路のほうでは、いわゆる基幹道路について予算を立てて優先しているようですけれども、その辺の中から藤岡大胡線のほうに来るといのは、町としてはおよそどのぐらいには何とかならないかなというような、そういうようなものはありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 済みません。藤岡大胡線なのですが、土木さんからお話聞いたときには、25メートル道路なのですが、今後については線形を入れた後に、住民にアンケート、それから地元説明会、そういったことを行って、その後、その意見を取り入れて設計を組んでいくというお話です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） それも予算がついてからの話ということですか。予算がつかなければ、25メートルの話とか、それからアンケートだとか、それから地元説明会等は全然進まないということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 予算がついたら、今のスケジュールを実行していくという形だと思います。今、藤岡大胡バイパスは暫定2車線で供用開始していますが、話によると、今までは暫定2車線で供用開始をして、その後4車線にするというパターンが多かったのですが、最近ではいきなり4車線を目指して行って、そのまま4車線で道路をつくるという手法も入ってきているようですので、4車線を目指してでのスタートを切りたいとはおっしゃっていました。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ありがとうございます。予算がつきさえすれば、もうおおっというような感じの内容のお話ですが、あとは予算をどう県のほうでつけていただくかということは、町長さんもこれからつくように交渉してとか、いろいろ要望していきたいというお話がありましたので、その要望をぜひ強力で押し進めて実現に向けていただければと思います。

今までちょっと話がなかったことで今回わかったのは、25メートルの形で4車線化もかなり意識したところでの方向性で来ている。また、準備もしてあるということで、あとは予算の問題というだ

けですので、県への予算要望をこれから強力に推進していただいて、玉村町の道路事情をまた大きく変えていただければなというふうに思います。

それで、ちょっとつけ加えさせていただきますと、354道路、今の東毛広幹道が354になりました。有権者の方と話したりなんかしたときにちょっと話が出るのは、高速道路のトンネルがありますけれども、高速道路を境に、片方はいろんな開発がどんどん、どんどん進んで、片方は田園風景。橋を渡ると、また工業地帯とかそういう形に変わって、すぽっとここ4キロか5キロの間だけが田園風景になると。風光明媚といえば風光明媚、玉村町の特色といえば特色。高崎市の状況、お話を聞いたときに、354道路（東毛広幹道）がどんどん、どんどんやっていく段階のときに、高崎市のほうでは、その周辺南北に対して開発ができるように既に農地転用だとか、そういう手続をとっていたという話を聞いております。玉村町はそこまではいかなかったということで、いろんな制約のある中で道路がぱっと通って交通量は非常にいいのですけれども、その後の発展というものについては今後の課題になっているということでございます。

354についてはそうなのですが、道路の車の走りも速いですからなかなかあれかと思うのですが、それを思ったときに、トンネルを抜けると、そこは田畑だったということではなくて、玉村町もにぎやかなものにしていただきたいなという形もありまして、例えば藤岡大胡線の事業化はまだですが、事業化になるころに向かって、そのような開発とかそういうものも含めたところでの計画だとか、今のところはないと思うのですが、そういうものについては担当課なり町当局とすればどのような感覚がありますでしょうか。まちづくりと考えたときに、大きな道路をぱっとつくったときに、その道路の周辺についてどう取り組むかによって町の様相が大きく変わるかと思いますが、その辺についてはいかがでございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

先ほどの藤岡大胡バイパスの事業化、こちら県が主体で行っていただく形になります。それにあわせて当然町のほうも取りつけ道路とか、それとの協調事業として検討を始めなければならないと考えております。藤岡大胡バイパスの協調事業として一番大きく考えられているのが、町道103号線、鶴亀線と呼ばれる道路です。高崎市は既に都市計画決定してしまして、玉村町は幅員14メートルで八幡原から田中生コンさんところまで整備が終わっております。それを延伸して354にぶつけるという構想というのですか、それは以前からあったのですけれども、そういったことも視野に入れながら検討していきたいと思っております。

そのときには、工業団地が川井にあります。17号、新町のハラダラスクのところの反対側ですが、今橋脚をつくっております。そういった17号から岩倉橋、藤岡大胡線を通って玉村町の工業団地にぬけるというふうなアクセスも考えられますので、こういったことを事業化として手を挙げるときに

は、そういった連携を考えていきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 商業地とかそういうようなこともちょっと意識を入れたところで感覚をお聞きしたいのですが、副町長でよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 東西の東毛広幹道が完成をしまして、今度は南北の藤岡大胡線ということで、担当課のほうからも今の取りつけ道路の話ですとか、あるいは工業団地の関係、さまざまな協議を受けておりますので、そうした中で、町ですので、高崎市とまたちょっと違った権限の関係がございますので、簡単にはいかない部分があるわけがございますけれども、町に商業施設を欲しいという声はやはり出ているのかなというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえて、いろいろな町の構想というのですか、そういったものに参画をしていきたいなと思っておりますので、それは担当課のほうともよく協議をさせてもらいたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 大きな道にあわせて、いろんなものをやっぱり町としてビジョンをしていくのが大事かなと思います。そういう面では、玉村町で大きな道路が目に見えているのは、この藤岡大胡線と、あと今町として一生懸命取り組んでいる新橋の話です。それが新町に行けば物すごいあれになると思うのですが、とりあえずは354号までかと思いますが、そこをただ道路を通す、ただ橋をつくるということだけではなくて、今回、新橋のほうでも経済効果とか、そういうので調査費を設けてやっています。そここのところのエリアをどういうふうにするのかというようなものの細かい検討をしていくことが必要だと思いますし、またそれを機会に県への要望、または町の総合計画の見直しとか、そういうものまで全部含まれてくるのではないかなと思います。そういう面では、ぜひ町として頑張ってくださいと思うのですが、町長、今までのお話を聞いた上でのお話を一言していただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 354沿線の開発といいますか、それをどうするのかというのは何回かこの議会でも取り上げられ、ご質問を受けたわけでありまして、なかなか農地法とかいろいろな今までの総合計画、そしてマスタープラン等に規定されていることがありまして、必ずしもスムーズにいかない。高崎市、伊勢崎市とまた違った形で、いろんな手続上の問題もあるということでもあります。ただ、何度か申し上げている交通の至便、利便性、このようなもとに今後町が発達していくというた

めには、道路沿線の価値とありますか、それをどういうふうに生かしていくのかというのは非常に重要な点だろうというふうに思っております。今のままの田園風景が広がる道路沿線がいいのか、それとも倉庫が建ち並ぶ道路沿線の景観がいいのか、いろんなご意見があると思いますし、将来のまちづくり、あるいは住居環境づくり、いろんなものをやはり検討して、住民の皆様の意見をお聞きして、今後の方向を間違いないようにつくっていかなくてはいけないというふうに考えております。そのような意味で、着実にやることも必要でありますし、いろんなクリアしなければならない問題もありますので、また町としてもいろんな計画を立てて、議会にご審議いただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ検討していただきたいと思います。この藤岡大胡線については、県のほうでまだ事業化になっていないということです。それをさらに事業化に向けて推進していただきたいということですが、今決まっていないということは、その事業化へ向けて多少時間があるというふうに考えていただいて、藤岡大胡線を通すに当たって、通したときの周りのことも考えて検討していただいて、総合計画等の見直しもいずれはしなければいけませんので、時間にとらわれるのではなくて、そのときそのときに合わせて早目に変更するものは変更して、まちづくりをしっかりと町長にはしていただきたいなと思ひまして、またご期待を申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 9番の町田でございます。傍聴人の皆様には、こんなに大勢来ていただきまして、本当にありがとうございます。一生懸命質問をしたいと思っております。

けさ、ニュースを聞いておりましたら、北朝鮮が弾道ミサイルを発射したのではないかと、こういうニュースが耳に入ってきました。このニュースが本当だとしますと、北朝鮮は最近ほぼ4週間ほど毎週弾道ミサイルの発射をしております。あと数回、弾道ミサイルの試験をしますと、アメリカに届く弾道ミサイルが完成するのではないかと、要するにICBMと言われているやつです。そんな話があります。

しかしながら、北朝鮮は核爆弾は二、三十発持っているようですけれども、弾道ミサイルにつける核弾頭はまだ試験をしたことがないということでございます。このICBMにつける核弾頭の試験が始まりますと、アメリカのトランプ大統領は黙っていないのではないかと。その兆候がつかめれば、本当にトランプ大統領は北朝鮮の核実験の施設を攻撃するのではないかと、そういうニュースが入ってきております。

それで、この北朝鮮が核弾頭を成功して、いろんな要因がありましようが、例えば東京にこれを撃ちますと、100万人以上の都民が死ぬであろうと、こういう見積もりがなされております。これは防衛省ももちろんそういうあれやっていますけれども、大東亜戦争では320万人ぐらいの方がお亡くなりになったわけですから、100万ぐらいの都民が亡くなっても、しかも東京都だけがその場合は壊滅するわけです。したがって、これの復興は日本の能力をもってすれば、それほど難しいことではないと思います。

また、北朝鮮の弾道ミサイルは、精度がまだ悪いのです。ICBMができたとしても、精度は多分そんなに急にいいのができるはずはございませんが、誤ってこの玉村町に落ちてきたら、多分ここにいる人はほぼ確実に死にます。玉村町の町民3万五千七、八百人いるはずですか、その町民もほとんど亡くなることになるだろうと思っております。したがって、この北朝鮮の弾道ミサイルの開発、あるいは核弾頭の開発について、よそごとのように考えておられますとんでもないことになるのではないかと私なりに考えているところでございます。

それでは、本論に入りますが、実はこの2月に私80歳になりました。耳が遠くなりまして、ある人が、耳が遠くなると長生きできますよ、いいですねというのがあるのですが、非常に不便なことがございまして、きのう、伊勢崎市にある補聴器屋さんに行って補聴器を借りてきました。いずれ買うことになるのですが、きょうはその補聴器をつけて初めて一般質問をするものですから、回答される方はなるべく明快に、しかもぐずぐず、ごちゃごちゃ言わないで、簡潔にお答えを願いたいと思います。それが1つです。

もう一つは、きょう私が質問します内容は、教育行政に関する内容が1つです。ほとんど1つと言っているのですが、その一般の行政と教育行政というものは密接不可分なところが多いのです。したがって、1つの質問に対して町長と教育長、お二人に答弁を願う項目がかなりございますので、あらかじめおことわりをしておきます。

それでは、本論に入ります。玉村町の人口減少を食い止め、玉村町を消滅の可能性のある町から脱却させるためには、現在遂行中の施策、特に平成29年度から予算をつけているいろんな事業が組み込まれたのです。例えばきのう、おとといと一般質問の中にたくさん取り上げられた玉村町版生涯活躍のまち事業、あるいはぐんまちゃん家を活用するところの玉村町のPR、あるいはこの年度中につくるであろう広報用のパンフレット、さらには近隣大学、上武大学ですとか、高崎健康福祉大学ですとか、それから玉村町にある県立女子大学、大学との連携強化、こういった施策が進められているわけですが、これに加えて教育体制や教育内容等の充実を図ること、これが極めて重要であると考えております。

具体的な例を挙げますと、1つは町立の保育所5カ所ございますが、これを全て認定こども園にする。2つ目は、小中学校で行われておりますが、全国学力テストあるいは全国体力テスト、これらについては全国一、日本一を目指すとともに、道徳の向上を図るために教育内容のさらなる充実を図る。3つ目、これは県に要望し、県立女子大学を男女共学の大学とし、理工学部、農学部などを増設する

とともに、附属高校、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園を附置すると。例えば附属高校は、玉村高校も同じ県立ですので附属高校にすればいいと思うのです。それから中学、小学校は、現在ある中・小学校の一部を附属にすればいいと。例えば中学は南中学校を附属にしてしまうとか、南小学校を附属にするとか、あるいは幼稚園は玉村町も幼稚園がありますので、それらを附置すればいいのではないかと、そういうことでございます。

もう一つは、県や周辺市と調整をして、国道354号に周辺市の高等学校等への通学のためのシャトルバスを運行すると、こういうものでございます。実は私の孫が、今県立の中央中等教育学校というところに4月から通っているのですけれども、私、毎朝、毎晩送り迎えしているのですが、とても不便です。シャトルバスで国道354号の玉村町の道の駅付近から乗って高崎市のほうへ行って、それで途中でおりて、そこから自転車で行けば非常に便利なのですが、そういうことでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 町田宗宏議員の質問に1つずつお答えいたします。

初めに、町立の全保育所を認定こども園に移行したらどうかというご質問にお答えいたします。国では、教育・保育を一体的に行う機能を持ち、同時に地域に暮らす全ての子育て家庭を対象に子育てに対する悩みの相談や親子の集いの場を提供する認定こども園の設置を推進しております。認定こども園のメリットといたしましては、保護者が働いている、いないにかかわらず、どの子供でも一緒に施設に通うことができるため、保護者が退職等をしてしまった場合でも、継続して同じ施設に通うことができることなどがございます。

町内の認定こども園は、1歳児からの保育を行うフェリーチェ国際こども園と幼稚園型の認定こども園に移行し、3歳児からの保育を行うマーガレット幼稚園がございます。5月1日現在の町内の幼稚園、保育所の入所状況を申し上げますと、公立幼稚園173名、公立保育所711名、私立保育所127名、認定こども園の幼稚園部分26名、保育部分47名で、合計1,084名となっております。

玉村町におきましては、近年、保育所の利用希望が増加しております。理由として考えられることといたしましては、女性の社会進出の加速から働く女性がふえ続けていること、核家族化が進み、子供の面倒を見られる家族が身近にいないことが主な原因であると考えられます。このためここ数年、年度途中からの3歳未満児の入所希望について待機児童が発生しておりますが、今年度につきましては年度当初からゼロ歳児クラスにおいて2名の待機児童が発生しております。また現在、年度途中からの入所を希望されている方が6名おりますので、今後退所者が出なければ8名が待機児童となります。8名の児童は全てゼロ歳児であります。1、2歳児のクラスにつきましてもほぼ定員いっぱいでありまして、これらのクラスでも待機児童が出る可能性は高いと思われま

現在、このような状況であり、3歳未満児の保育部分枠を確保することが喫緊の課題となっております。認定こども園につきましては、さまざまなメリットがあり、町立の幼稚園、保育所を認定こども園化することは大変有益なものと認識しております。しかしながら、現在の保育所の施設には幼稚園部分を受け入れる余裕がなく、待機児童問題の有効な解決策にはならないことから、この課題を解決した後に将来の状況を慎重に見定め、研究していきたいと考えておりまして、現在、町長部局と教育委員会部局の職員で構成する子ども・子育て支援プロジェクト会議を発足させ、検討を始めたところでございます。

次の教育内容の充実につきましては、教育長よりお答えいたします。

飛ばしまして、次に県立女子大学の男女共学化等についてお答えいたします。群馬県立女子大学の共学化、理科系学部の増設、附属小・中・高校の設置は、実現すれば玉村町にとってとても有益なことであると考えます。しかしながら、現在、県では県立女子大学等の公立大学法人化について、平成30年4月実施を目指し最優先事項として取り組んでいるところと伺っておりますので、今後、県立女子大学との連携を進める中で情報交換を行っていききたいと考えております。

次に、国道354号に周辺市の高等学校等への通学のためのシャトルバスを運行させる（県及び周辺市との連携をとって）とのご質問ですが、玉村町から町外高等学校への通学については、保護者の方々からもご意見をいただいております。町内から主な周辺市の高等学校への交通アクセスを調べたところ、公共交通での通学が不可能な学校や路線バスや電車を乗り継いでも始業に間に合わない学校もあり、町内在住の高校生は自転車や保護者の送迎により通学している方が多いと思われまます。町田議員がご提案の通学シャトルバスの運行につきましては、生徒本人だけでなく、保護者の負担軽減にもなるかと思いますが、玉村町の地域的特性を考えますと、さまざまな高校への通学が考えられ、個別に対応するのは難しい状況であると考えており、町の公共交通全体の見直しを進める中で対応できる部分があるかどうか研究してまいりたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の②の教育の充実についてお答え申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、今、少子高齢社会が進展する中において、これからの玉村町を考えたとき、今玉村町で育つ子供たちの教育環境を充実させ、一人一人に生きる力を身につけさせていくことは大変重要なことであると考えているところであります。そのため教育委員会といたしましては、目の前にいる一人一人の子供たちがみずから考え、行動し、自己実現が図れるよう教育環境の整備、充実を図ってきたところであります。

一例を申し上げますと、小中学校の大規模改修、昨年度には全小中学校にエアコンを設置しました。また、他市町村に先駆けて小中学校にタブレットパソコンを導入するとともに、校内無線LAN環境

の整備も行ってきたところであります。

人的な環境整備としましては、子供一人一人に応じた適切な指導、支援ができるよう、各幼稚園、小中学校に補助員、介助員や玉村プランを町費で配置し、きめ細かな指導に努めているところであります。また、教育課程特例校として英語教育の充実を図るために、全ての小学校にALTを常駐配置したり、子供や保護者の心の悩みに対応するためにスクールカウンセラーを配置したりしているところでもあります。

このような環境の中で、平成28年度に実施された全国学力・学習状況調査結果は、小学校につきましては全国並み、そして中学生については全国より高い結果となっているところであります。各学校におきましては、この結果を分析し、学校ごとに学力向上計画を作成し、組織的に取り組んでいるところであります。教師の指導力向上をもとに、少人数指導やTT、そして小学校高学年では教科担当制を取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図っているところであります。さらに、放課後や夏休み等の長期休業に補充学習や講座等を地域人材を活用するなどし、計画的に取り組んでいるところであります。今後も放課後や長期休業等の学習支援をさらに充実させていきたいと考えているところであります。

次に、体力面ではありますが、平成28年度体力、運動能力、運動習慣調査では、小学生男子が全国平均並み、種目によってはわずかに下回る結果となっておりますが、それ以外の小学生女子、中学生男子、同じく女子につきましては、全国より高い結果となっているところであります。この結果を受けまして、各学校では体力向上計画を作成し、体育の授業の充実を図ることはもちろん、運動会や持久走大会等と絡めた取り組み、朝や放課後、休み時間等にも子供が自主的に外遊びに取り組めるような場の工夫をしたり、家庭と連携協力して、基本的な生活習慣や運動習慣の育成に取り組んでいるところであります。

次に、道徳教育についてであります。平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で道徳科として実施されることになっております。現在、玉村町の子供につきましては、各種質問紙調査から小学生においても、中学生においても「物事を最後までやり遂げてうれしかったことがある」、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」、「自分にはよいところがあると思う」等の項目が全国と比べて極めて高い結果となっているところであります。このことから、現在、玉村町の子供たちが、学級の中で自分の居場所があり、その中で互いに認め合い、高め合いながら、みずからの目標に向けて意欲的に学習や運動に取り組むことができていると考えられます。

子供たちが学校に行きがいを持ち、居がいを感じ、やりがいを味わうことで心を育て、学力、体力の向上を図っていくことを基本とし、家庭や地域の皆さんと同じ方向を向いて子供の教育を進めてまいりたいと考えているところであります。そして、玉村町の子供たちが、幼稚園から中学校までの12年間で確かな力を身につけ、自分の考えで、自分の力で将来の夢や願いを大切にしながら、自分の進路をしっかり切り開いていけるよう、今後も教育体制や教育内容等の充実を図ってまいりたいと

考えているところであります。玉村町の人口減少を食いとめ、玉村町が消滅の可能性を脱却できるよう、これからの玉村町を担う子供の育成に全力で取り組んでまいります。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 暑くなってきましたので、ちょっと背広を脱がしてもらって、町長もどうぞ脱いでリラックスして答えてください。

それでは、これからは本席から質問を続けさせていただきます。最初に、総論の部分、先ほど教育長は締めくくりの言葉で述べられて、大変意を強くしたところでございますが、この玉村町の人口の減少を食いとめ、玉村町を消滅の可能性のある町から脱却させるためには、現在遂行中の各種の施策に加え、教育体制や教育内容の充実を図ることが極めて重要であると、私はそう考えております。このことについて、町長はどのような見解をお持ちですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 前書き、町田議員が玉村町の人口減少、あるいはいわゆる増田レポートにあります2040年には日本の半分の都市が消滅するのだというような、若年女子の人口から推計した統計的なショッキングなレポートが出たので、この辺が問題になってきたわけでありましてけれども、やはり教育とか、あるいは教育体制、教育内容も含めて、教育は昔から言われているように、町あるいは広く日本、世界、こういうようなものを考えたときに、一番の基本的なやるべきことであろうというふうに思っております。ですから、今回、人口減を食いとめるため、あるいはほかから入っていただくということを目的にするのではなく、優秀な人材を育てるとともに、国民の教育をきちんとするという必要は必要欠くべからざることであると認識を持っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育長は先ほども述べられましたけれども、いかがお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 先ほど答弁させていただきましたが、もう少し簡単に言いますと、玉村町で育った、そのことに子供が何らかの印象深く思えて、そして郷土愛を育む。そのことによって、いずれどこで自分の生活をなしていくかわかりませんが、常に玉村町が心の底にある、これが大事な教育の一環でないかというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） こんな話すると、そんなのはもう知っているなんて言われるのではないかと

思いますけれども、中国に孟母三遷という故事があります。皆さんご存じのことと思いますけれども、子供を立派に育てるためには環境が重要だと。要するに教育環境のことなのですけれども、孟子、この人が大人になって立派なすごい人になりました。その孟子の母親は、孟子を立派に育てるために3回引っ越しをしたと、こういうことです。

玉村町は子供を育てるのに教育体制や教育内容等のいわゆる教育環境がすばらしいと、そういうことが全国に評判になれば、あるいは群馬県下で評判になれば、子育て中の親が玉村町から周辺市に出ていくとか、あるいは東京とかに出ていくというようなことは減るであろうし、逆に本当に玉村町がすばらしい。そんなすばらしいのかと。では見学に行ってみよう、という人が出るであろうし、それを見た結果、なるほどすごいというぐあいに認識をされれば、逆に外から玉村町に移住してこられる方が、家族が多くなるのではないかと、このように思っているのですが、町長、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） そのとおりだと思いますが、教育と一口に言っても、議員がおっしゃるように教育環境、あるいは教育体制、教育内容、いろんなものがあると思うのです。その中で何が充実して、ほかと比べて玉村町がすばらしいのかということを冷静に判断して、初めて玉村町の教育がどうであるかということが評価されるのだろうというふうに思います。そういう面では、先ほど教育長からの答弁でもありましたけれども、体育面はどうだとか、あるいは教科面ではどうだとかということも一つの指標になるというふうに思っておりますけれども、私は個人的に考えますと、やはり自分の人生において、その中の小中学校あるいは高校も含めてどういう尊敬する先生に出会い、そして教育を受けたかと、感動を受けたかということが、やはり非常に大切なことであろうというふうに感じております。ですから、教育体制あるいは教育環境、それも大切ではありますが、要は一人一人の先生と一人一人の子供の魂の関係と申しますか、それを重要視するような教育がいかに行われるかということが非常に大切であるというふうに個人的には思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） この教育環境を整えるということは、そんなに難しいことではないと思うのです。学校はもとより、保護者の皆さん、家族あるいは町民全体がその気になってやれば実現可能ではないかと思うのですけれども、教育長、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 教育環境の整備につきましては、先ほども答弁の中で申し上げました。2つあると思います。1つは物的な環境整備、もう一つは人的な環境整備。一番子供に影響があるのは、

先ほど町長がお話しになったように人的環境、これが子供の心にどう響くかということになっていくのだろうというふうに思いますし、そういうものを構築していかないと、せっかく物的な環境を整えても成果が上げられないということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、今度は具体的施策について質問をしていきます。

まず最初に、町立の全ての保育所を認定こども園に移行することについてです。町長から、この認定こども園に移行することは有意義なことであるとは認識しておりますが、子ども・子育て支援プロジェクト会議ですか、それを立ち上げて今検討中なので、その検討を待って決めたいと、こういう答弁がございました。それがいいのだとは思いますが、一昨日、島田文教福祉常任委員長が安曇野市に行って、安曇野市は27年度、28年度2年間かけて検討して、18個あった保育園を全て認定こども園にしたという話でしたが、また群馬県においても、昨年、認定こども園68カ所がそうになったのです。昨年の年度末ですか、それはことしの2月26日の上毛新聞に載ったのですが、113カ所にふえていると。これからもふえ続けるのではないかというような報道がなされておりますが、認定こども園に移行することについては、私はさほど大きな問題はないのではないかと、このように思っております。ぜひなるべく早く結論を出して、認定こども園に移行したほうがいいのではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次、3つ目、全国学力テスト・体力テスト、道徳教育についてでございますが、先ほど教育長から答弁がありました。学力テストにしろ体力テストにしろ、玉村町の場合は、小学校は大体全国平均並みです。中学校になるとかなりよくなります。その理由はよくわかりませんが、両方、玉村中学、南中学ともにほとんどが玉村町の小学校の卒業生なのです。何でそんなに急によくなるのだろうといつも不思議に思っているのですけれども、教育長、それはどういう理由なのか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学力、体力ともそうですが、小学校で例えば学びの基礎をしっかりと身につけるということが、中学校に行って、それが実を結ぶと。だから学びの基礎がしっかりと身につく家庭学習の習慣やら、学校での学習習慣やら、そういうものをしっかりと小さいうちに身につけておく。それが大きくなっても生かされる。ですから、勉強するときは勉強する。遊ぶときは遊ぶ。うちに帰って、これだけはしなければいけないといったら、もう即家庭学習をやるという習慣が少しずつ小学校のうちから築かれていっているというふうに判断しています。ですから、やはり単に小学校、中学校というふうに分けて考えるのではなくて、やっぱり子供の発達を踏まえた最低でも9年間、あるいは今教育委員会では幼稚園からの12年間を見通した教育ということで取り組んでおりますが、それが一つは成果につながっているのではないかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、全国学力テストにしる、体力テストにしる、これは指導の改善をするためにやるのだと、こういうぐあいに指導要綱に載っているのだと思いますが、そのために余り競争をさせないほうがいいのではないかと、あるいはテストの結果を公表しないほうがいいのではないかとというようなことで、玉村町も余り公表していないのですけれども、本当の指導の改善をするためには、ある程度の競争をさせると、これは非常にいいことだと思うのです。それなくして本当の指導の改善なんてできないと思うのです。

それで、競争させるということは、本人のモチベーションを向上させると、やる気を出させると。そのためには、ある程度の競争はさせたほうがいいと、私はそう思っているのですが、これについていかがお考えですか、教育長。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 競争という言葉というのは、非常に難しいことがあります。ただ、今、教育委員会がスローガンとして掲げていることは、明るくの次に厳しくがあります。やっぱりこれは競争するということではなくて、切磋琢磨するという意味で、お互いに刺激し合い、その刺激を受け取って自分ももっと頑張ろうというところに結びつけていく。競争だけではなくて、お互いに刺激し合うと、これが切磋琢磨だと、そういうことをつくっていかないとできないと。そして、一番大事なことは何かというと、ちょっとどこかで触れたかもしれませんが、子供たちに自己肯定感、これを持たせること。これなくして次への意欲は結びついていかない。だからもっとわかりやすく言いますと、わかるとか、できるという実感を味わわせると。それによって、自分もやればできるのだ。

ところが、味わえない子は自己否定につながります。俺はだめなのだ。何やってもだめなのだ。そういう感情、どうせ無理だとか、そうなってしまうと今度はマイナス思考に働いて、何やってもだめと。最終的には反抗なり、非行なりに走ってしまうというふうな、そういうことにならないように自己肯定感を持たせていく。その切磋琢磨していくということが求められているというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 学力・体力の向上には、学校だけでなく、家庭と学校の連携、あるいは町民の協力、これは絶対必要だと思うのです。このテストで、特に学力テストについては全国で有名になっているのは秋田県です。秋田県は非常に有名になっていますが、全国から見学に行くらしいですよ、どういうことをやっているのだということ。こういうことをやっている、いろんなことが言われているのですが、その中にやっぱり保護者、あるいは地域住民、この人たちの協力がかなりあるようです。

したがって、秋田県では市町村別、学校別などの成績についてある程度公表すると。皆さん、秋田県はこうだと。だから、ぜひもっと成績をよくするように、あるいは現在の成績を維持するようにご協力くださいと、こんなようなことをやっているようですけれども、玉村町もぜひそういう状態にしてもらいたいのです。町民、保護者、みんなが、自分の子供を育てるように町の子供たちを育てていくというぐあいになれば、玉村町に行けば、玉村町の子供たちは、みんないい成績がとれるのだと。学力も体力も、またその次に言おうと思ったのですが、道徳もしっかりしていると。いい子供たちだと。挨拶もしっかりできるし、困っている人がいれば、その人を助けてやるとか、そういう子供たちだという体制、そういう体制をつくる。学校、保護者、家庭、町、町民、これら全体で子供を育てると、そういう体制をぜひつくりたいのです。それについては、町長いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変広い問題ですので、何を答えていいかわかりませんが、学力テストの問題に絞りますと、これ全国でやられておるといことで、体力テストも含むわけでありまして、ある一定の内容で行われていると理解しておりますが、これでどういうところに各小学校、あるいは子供さんができたり、できなかったりということがわかるのではないかと思います、結果的には玉村町がどういう位置にいるかということ、そしてどういう利点、欠点があるのかということが出ているのではないかというふうに思います。

しかしながら、これをどういうふうに教育委員会あるいは各学校で活用し、そしてそれをもとにどういうふうに改善がされているのかというのは、一切教育部門の中で検討されているわけでありまして、私自身がこの意見を言うのは総合教育会議でお話を聞いたり意見を言うということでありまして、非常にこういうものの取り扱いに関しては教育委員会の範疇にあるというふうな状況でございます。

これを全国的な規模でやっているわけでありまして、先ほど議員がおっしゃいましたような秋田県でどういう特徴があり、そして工夫がされているのかというのは、やはり十分研究する価値はあるのではないかと思いますので、ぜひ今、玉村町でも改善する方向で行っていただきたい。

学校教育の中では、先ほど教育長がお話になりましたように、必ずしも学力テストとか体力テストだけでは評価できない面があるのは重々承知しております。思いやりがあるとか、あるいは共感することができているとか、あるいは先ほど来お話にありましたように、生き抜く力とか、力強く生涯やっていく力とか、非常に漠然としたお話あるいは目的でありますけれども、こういうような漠然としたものももちろん大切でありますし、あるいは学力テストで優秀な成績をとった人、あるいはまだ一歩及ばなかった人をどういうふうに対応していくかというのは、全て教育の現場にかかっているわけでございます。

しかし、小学校、中学校だけでなしに、その人たちが高校、大学あるいは専門学校等に進学していったときに、玉村町で過ごした小中学校あるいは幼稚園も含めて、その教育が非常に役立ったという

ような形で、反省といいますか、この思い出していただけるような教育をしていただきたいというふうに思っております。

それから、地域のかかわり合いがお話にありましたけれども、非常にこれも大切であるというふうに思っております。今、自分の子供さんたちが通っている学校で何がなされているのか。私も町長になりまして、各学校の校長先生が書かれている「学校通信」、これを見せていただく機会があります。そこでは、各校長先生がほとんど毎月、ご自分の学校のいろんな出来事と校長先生の考えが述べられておるわけでありまして、非常に参考になります。やはり地域の方々あるいは保護者の方々も、子供さんが通われている学校の考え方、そしてその方向性というようなものを理解され、そしてそれをまた学校に生かしていくという点では非常に重要な役割があるのではないかと思います。やはり地域の中での学校でありますし、学校があって、また地域も子供さんを大事に育てていくという意識が高くなっていくわけでありまして、私といたしましてはそのような関係を今後とも強く育てていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） よろしく願いをいたします。

次に、道徳の向上については、先ほど教育長から話ありましたが、平成30年度に小学校、31年度に中学校が教科として道徳教育をすることになると。県でも先生方の教育を随分一生懸命やっているようですが、玉村町はしっかり準備して、他市町村の模範になるような道徳教育をぜひしてもらいたいのです。

それで、私が議員になってすぐのときに挨拶運動をやったらどうかと。これは県の教育長の内山さんだったかな、その方が挨拶運動を奨励したのです。それを私は、実は自衛隊をやめて、アルソックやめてここへ帰ってきたときに、群馬県教育委員会の学校指導課に勤務して、藤岡工業高校ですとか藤岡女子校などに行って、道徳教育の話なんかもしていたのですが、挨拶運動をしたのです。議員になって、町の人たちに会っても挨拶もしないから、これは問題だということで挨拶運動したのですが、今も続けていて、なかなかいい状態になってきていると。今度は、ぜひありがたい運動というのをやってもらいたいのです。これは前提案したことがあるのですけれども、一向に実行されていないのですが、ありがたい運動などをぜひやっていただきたいと思います。

時間が大分なくなってきたのですが、次に県立女子大学の男女共学化、附属高校等を設置する問題ですが、これは実は私が議員になってすぐのころに提案したことがあるのです。一向に進んでいないと。また、今回提案したのですが、実現は極めて難しいと思います。しかし、これが実現すれば、本当に「教育のまち玉村」にふさわしい一つのシンボルとして物すごい効果があるのではないかと思います。せっかく副町長は県の職員だったのですから、これやってみたらどうですか。副町長、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、県立女子大学につきましては本町のシンボリックな存在でございまして、また事業においてもさまざまところで交流を行っております。また、今後の「生涯活躍のまち」においても、多分町民の方が県立女子大学を使いながら、みずからの生涯学習に携わっていくとか、そういったさまざまな意味で連携が今後必要かなというふうに思っております。そうした中で、議員のご指摘のようなことが可能になれば、これは非常に町としては当然すばらしいことだというふうに考えておりますけれども、現状で申し上げますと、議員もよくご案内かと思っておりますけれども、先ほど答弁も町長からありましたとおり、公立大学法人ということに向けて数年間をかけてかなり大学のほう、あるいは総務部、県全体もそちらに傾注をしているというようなところでございまして、今回ご質問いただきましたので、私のほうも県立女子大学のほうに伺いまして幹部の方々の意見交換をしてみました。

そうした中でも、27年でしょうか、井田県議が議会で同じような質問をされております。また、私も大学のほうに伺う中で、今回の提案について細かく説明をしてみました。また、きょうの結果も踏まえて県のほうにも情報提供したいというふうに思っております。そうしたさまざまなツールを使って、町の要望とかは県のほうに伝えていくということが非常に重要なと思っております。新橋も同様でございまして、簡単にいく問題ではないというのは、もちろんみんながよくわかっている問題ですけれども、そういった活動を地道にやっていくということが非常に重要なと思っておりますし、それは私の使命かなと思っておりますので、今後そういった活動をしてまいりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ぜひよろしく願いをいたします。

次に、国道354号に周辺市の高等学校等への通学のためのシャトルバスを運行する件ですが、これは実は数年前に玉村町の議員と玉村町に近いほうの出身の高崎市の議員の皆さんと勉強会があったのです。その席上で高崎市の松本副市長さんが、この案を提案したのです。ただ、よく考えてみますと、このシャトルバスの運行で一番恩恵を受けるのは玉村町ではないかと思えますね、東西両方に玉村町は行くわけですから。そこでぜひ玉村町が中心になって東西の市と連携をして、それで玉村町が代表で県のほうに要請をすると、そのようにやっていただきたいと思えます。

時間も大分少なくなってきましたから、あと5分ですが、最後に申し述べたいと思えます。教育体制、教育内容等の充実を図り、玉村町を「教育のまち玉村」と言えるような状態にすることができれば、玉村町を消滅の可能性のある町から脱却させることはもちろんのこと、玉村町が将来にわたって

活気ある町として発展をしていくために極めて大きな効果があると思っております。

昨日、三友議員は「健康のまち玉村」と、そういうキャッチフレーズはどうかというようなお話をしておりましたが、私は「教育のまち玉村」、これを目指してみんなで頑張っていきたいと思っております。

町長、次いで教育長の感想をお聞かせください。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 昨日の三友議員の「健康のまち」というようなご提案がありまして、本日は町田議員から「教育のまち」ということで、大変町の方向性というものに対して貴重なご意見を伺いました。どちらも私は大切にいたしますし、かなり明確なビジョンと申しますか、そういう面では計画が立てやすいということではありますけれども、なかなか健康にしる教育にしる、住民の方がやはりどういう意見を持っていらっしゃるか、あるいは該当する方のご意見を集約して、その上に町の未来像というものが掲げられるのではないかなというふうに思っております。そういうような点から、きのう、きょう、お話にありましたいろんなご提案を十分に研究させていただきまして、今後、行政を行っていききたいという思いを新たにしております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。やはり基本は、一人一人が生きる、一人一人が伸びる玉村町の教育を目指すということが大事であると。これはそれぞれ子供一人一人個性を持っていますから、こっちはできるけれども、こっちはちょっと不得意、いろいろあります。でも、その子供たちが、自分の得意な分野を伸ばしながら、行きがいを見つけていく、これが我々のこれからしていく仕事ではないかなというふうに実感したところであります。

子供を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございます。家庭の問題、これからの少子化の問題、いろいろありますけれども、これは学校だけではできません。家庭、そして地域の方々と力を合わせて、玉村町の教育をさらに充実させていければというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） どうもありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、次の本会議は15日木曜日です。午後2時30分までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前10時53分散会